

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者	紹介議員氏名	付託 委員会名	議決結果
27年第6号	27.6.5	<p>「国の責任による35人以下学級の前進」をもとめる請願</p> <p>さまざま課題を抱えた子どもたちが増えていく中、一人ひとりにゆきとどいた教育を保障するため、全国の多くの自治体が独自に少人数学級を実施してきた。国は、地方の動きに後押しされ、2011年度は小1で、2012年度は予算措置で小2の35人学級を実施した。しかし、2013年度以降は、35人学級の前進は3年連続で見送られ、教職員定数改善計画についても1959年に開始して以来初めて、自然減を上回る教職員定数の「純減」が2年連続で強行された。</p> <p>国に先駆けて少人数学級を実施している自治体では、学級規模が小さくなることで不登校や生活指導の件数が減り、学習に対する理解や意欲も高まり、また、定数増で教職員が子どもと向き合う時間が増えて学校が落ち着いてきたなど、これらの施策が有効であることが報告されている。</p> <p>文部科学省は、1月27日に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の策定について」を各都道府県教育長等に通知し、小規模校の統廃合を押しつけようとしている。国が本来行うべきは、教育の機会均等とその水準の維持向上である。子どもの数が減少している今、わずかな教育予算増だけで35人以下学級を計画的に前進させていくことが可能である。子どもたちの学ぶ権利を奪う統廃合ではなく、35人以下学級などの教育条件整備こそ行うべきである。</p> <p>2月23日の衆議院予算委員会で安倍首相は、「小学校1年生、2年生では(35人学級を)実現をしているわけですが、さらに35人学級の実現に向けて鋭意努力をしていきたい」と答弁した。35人以下学級の拡充は圧倒的多数の父母・教職員・地域住民の強い願いであり、自治体独自の少人数学級は今年度も確実に前進しているが、自治体間の格</p>	<p>茨城県高等学校教職員組合 執行委員長 石塚 健一</p>	<p>山中 たい子 江尻 加那 上野 高志</p>	文教警察	不採択

差が広がっている。教育の機会均等を保障するためには、地方に負担を押しつけることなく、国が責任を持って35人以下学級の前進とそのための教職員定数改善をおこなうことが強く求められている。

以上の趣旨に沿って、下記について、国に対する意見書を採択してほしい。

記

- 1 国の責任で、小学校3年生以降の35人以下学級を計画的に前進させること。
- 2 国は35人以下学級実現のため、標準法を改正して教職員定数改善計画を立てること。